

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、三豊市仁尾町土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成30年1月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	木下 実	三豊市仁尾町仁尾乙504番地1	平成29年12月19日
〃	柴坂 紀正	〃 〃 〃 乙1675番地3	〃
〃	眞鍋 忠博	〃 〃 〃 丙173番地	〃
〃	吉田 俊文	〃 〃 〃 甲456番地1	〃
〃	眞鍋 祐一	〃 〃 〃 丙778番地1	〃
〃	鴨田 直士	〃 〃 〃 甲111番地2	〃
〃	塩田 寛	〃 〃 〃 戊584番地	〃
〃	河田 進	〃 〃 〃 己1401番地20	〃
〃	河田 元久	〃 〃 〃 丁1133番地1	〃
〃	北岡 良久	〃 〃 〃 丁995番地3	〃
〃	浪越 香	〃 〃 〃 丙896番地3	〃
〃	今川 精一	〃 〃 〃 丁24番地	〃
監 事	田渕 博章	〃 〃 〃 甲123番地1	〃
〃	曾根 正秀	〃 〃 〃 丙1169番地1	〃
〃	土山 修身	〃 〃 〃 戊662番地6	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	組橋 祐児	三豊市仁尾町仁尾甲738番地	平成29年12月20日
〃	今井 洌	〃 〃 〃 甲1172番地1	〃
〃	木下 実	〃 〃 〃 乙504番地1	〃
〃	石田 隆巳	〃 〃 〃 乙800番地14	〃
〃	眞鍋 忠博	〃 〃 〃 丙173番地	〃
〃	前川 公則	〃 〃 〃 丙228番地	〃
〃	中井 安雄	〃 〃 〃 丙1303番地	〃
〃	植岡 利則	〃 〃 〃 戊576番地	〃
〃	曾根 弘志	〃 〃 〃 己798番地1	〃
〃	鈴木 康友	〃 〃 〃 己487番地1	〃
〃	眞鍋 明義	〃 〃 〃 丁503番地1	〃
〃	浪越 香	〃 〃 〃 丙896番地3	〃
監 事	浅野 正行	〃 〃 〃 甲817番地	〃
〃	土山 修身	〃 〃 〃 戊662番地6	〃
〃	三宅 義則	〃 〃 〃 丁841番地1	〃